

選択的評価事項に係る評価

自己評価書

令和 3 年 6 月

米子工業高等専門学校

- ・自己点検・評価結果欄の各項目のチェック欄で「・・・していない」等にチェック（■）した場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄に、その理由等を記述すること。
- ・自己点検・評価の根拠資料・説明等欄の記号は次のとおり。

◇：明示している根拠資料については、該当資料名、資料番号を記入すること。資料は、該当箇所がわかるように（行の明示、下線や囲み線を引くなど）して、まとめて自己評価書「根拠資料編」として作成すること。資料を、ウェブサイト等で公表している場合には、ウェブサイト公表資料と付した上で、当該ページを印刷した資料（該当資料名、資料番号を記入）及びそのURLを欄中に貼付すること。

◆：資料等を基に自己点検・評価の項目に係る状況を記述すること。（取組や活動の内容等の客観的事実について具体的に記述し、その状況についての分析結果をその結果を導いた理由とともに記述。）記述は、できるだけ簡潔にし、分量は、200字程度を目安とすること。

なお、「・・・場合は、」とあるものについては、該当する場合のみ記述すること。また、根拠資料の資料名、資料番号を記入すること。

- ・根拠資料のみでは、内容が伝わりにくい場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄もしくは根拠資料内に簡単な補足説明を加えること。
- ・関係法令の略は次のとおり。

（法）学校教育法、（設）高等専門学校設置基準

Ⅰ 高等専門学校の現況及び特徴

(1) 現況	
1. 高等専門学校名	米子工業高等専門学校
2. 所在地	鳥取県米子市彦名町
3. 学科等の構成	準学士課程：準学士課程：総合工学科（1年）、機械工学科・電気情報工学科・電子制御工学科・物質工学科・建築学科（2～5年） 専攻科課程：専攻科課程：生産システム工学専攻、物質工学専攻、建築学専攻
4. 認証評価以外の 第三者評価等の状況	特例適用専攻科（専攻名：生産システム工学専攻、物質工学専攻、建築学専攻） J A B E E 認定プログラム（専攻名：生産システム工学専攻、物質工学専攻、建築学専攻） その他（ ）
5. 学生数及び教員数 （評価実施年度の5月1日現在）	学生数：1,062人 教員数：専任教員73人 助手数：0人
(2)特徴	
米子工業高等専門学校（以下「本校」という）は、鳥取県及び米子市の多大な尽力と支援により、昭和39年度に国立高専第三期校のひとつとして設置された。以来、今日においても、鳥取県西部地区唯一の工業系高等教育機関として、地域に根ざした技術者の養成に努めている。 設立当初は、機械工学科・電気工学科・工業化学科の3学科・総定員600名の構成であったが、順調な経済成長の下支えにより、山陰地区でも建築技術者養成の要望が高まり、昭和44年度に建築学科を増設した。その後、急速に発展したメカトロニクス分野の中堅技術者育成に対する社会的要請に応えるため、昭和62年度、電子制御工学科を増設し、5学科・総定員1,000名の体制となった。平成6年度には、ファインケミカルとバイオテクノロジーに即応する人材養成のため、工業化学科を、材料工学コースと生物工学コースの2コースを有する物質工学科へと改組した。また、平成16年度には電気工学科を、慢性的な人材不足状態にある情報技術者の養成を行うことができるよう、情報関連科目を拡充した電気情報工学科とした。平成25年度には教養教育（リベラルアーツ教育）の充実を目指し、一般科目を教養教育科へと名称変更を行った。平成16年度には、生産システム工学専攻、物質工学専攻及び建築学専攻の3専攻からなる専攻科を設置し、準学士課程5学科・専攻科課程3専攻、総学生定員1,040名の体制が整った。そして、平成24年5月には、「複合システムデザイン工学プログラム」と「建築学プログラム」の2つの教育プログラムがJABEE認定を受けた。 しかしながら、高度情報化やグローバル化の進展は目覚ましく、また、急速に人口減少や高齢化・少子化が進むこの地域が持続的に発展・存続していくためには、抜本的な産業構造の改革が必要である。そして、その改革を牽引できる人材の育成が、地域に根ざした高専であり続けるための、本校に課せられた使命と考えている。そこで、複眼的視野と幅広い知識をもち、自らの専門分野に異分野の知識や技術を融合して、新たな社会的・経済的価値を創出することができる総合力を備えた技術者を養成することを目的とし、令和3年度には、準学士課程の既設5学科を「総合工学科(Department of Integrated Engineering)」と称する1学科5コース制（機械システムコース、電気電子コース、情報システムコース、化学・バイオコース、建築デザインコース）へ再編し、現在に至っている。 本校の目的は、学則第1条に「教育基本法にのっとり、学校教育法に基づいて、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。」と定めている。この目的のために、「ものづくり」に興味・関心をもつ中学卒業生を受け入れ、低学年では技術者としての基礎教育と「ものづくり」や実験・実習を通して基礎力の育成と専門に対する動機付けを行う。高学年では専門の体系的な教育を行い、基礎力を育成しつつ、実験・実習や演習で応用力やコミュニケーション力、地域の実務経験者の講義や校外実習（インターンシップ）で課題探求・課題解決能力（発展力・創造性）、加えて技術者としての倫理力を持つ実践的な技術教育を行っている。さらに、再編した総合工学科や専攻科課程においては、持てる知識・技術を融合・複合し、幅広い分野で活躍できる技術者の育成を目指している。また、本校では、技術者として社会で活動する際に必要なチームワーク力や人間力を向上させる取り組みの一環として、種々の課外活動を活発に行っている。体育部を16部、文化部を7部、同好会を9部置き、指導教員が活動を支援している。部・同好会活動のほかに、ロボットコンテスト、プログラミングコンテストやデザインコンペティションなどへの学生の参加も積極的に支援しており、これまで継続的に優秀な成績を収めてきたことも特筆すべき点の一つである。これらの課外活動で優秀な成績を収めた学生に対しては校内表彰を行い、その功績を称え、活動を奨励している。そして、冒頭に述べたように、本校は鳥取県西部地区唯一の工業系高等教育機関として、地域連携に関する実績をあげていることが大きな特徴である。平成3年に「地域共同テクノセンター」の前身組織を設立すると共に、地域の企業・自治体等を会員とする「米子高専振興協力会」を組織して以来、産学官金連携活動に注力してきた。現在、会員数は200社を超え、共同研究、受託研究、技術相談、共同教育等を活発に行っているほか、自治体の各種委員に多数就任するなどして、地域貢献を果たしている。また、公開講座、出前講座、外部組織との連携講座も多数実施しており、小中学生の科学教育や一般市民の生涯教育の一翼を担っている。	

II 目的

【1】本校の目的

- ・米子工業高等専門学校は、教育基本法 の精神にのっとり、学校教育法に基づいて、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。
(米子工業高等専門学校学則第1条)
- ・専攻科は、高等専門学校における教育の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授研究し、もつて広く産業の発展に寄与する創造性豊かな人材を育成することを目的とする。
(米子工業高等専門学校学則第47条)

【2】教育理念

地域社会との連携と実践的な技術教育を重視し、豊かな感性と国際性を持ち、高度な専門知識を基盤に異分野の知識・技術を融合して、新たな社会的価値を創出することができる技術者を養成する。

【3】養成すべき人材像

本校では、教育理念に基づき、次のような人材を養成することを目標にしている。

【3-1】総合工学科

- ① 技術の基礎と実践的教養を身につけた人材
- ② 基盤となる専門分野を中心に、幅広い知識を複合させ、新たな価値を創出できる人材
- ③ 地域や社会の特性を理解し、その発展に貢献できる人材
- ④ 生涯にわたって意欲的に学習に取り組める人材
- ⑤ 国際感覚と高い倫理観を持つ人材
- ⑥ 他者と協調して創造的な活動ができる人材

【3-2】機械工学科、電気情報工学科、電子制御工学科、物質工学科、建築学科、専攻科

- ① 豊かな感性と高い倫理観に裏打ちされた幅広い教養を持つ人材
- ② 専門知識と技術を活用して、実践的なものづくりを行える人材
- ③ 主体的に問題を発見し、それを解決していく能力を有する人材
- ④ 環境保全も視野に入れて国際的に活動するとともに、地域への貢献が果たせる人材
- ⑤ 幅広い後学知識を複合させ、活用できる人材

【4】学習・教育目標

本校では目指すべき技術者を養成するため、学生が身につけるべき能力として以下の学習・教育目標を定めている。

- A 技術者としての基礎力
- B 持てる知識を使う応用力
- C 社会と自らを高める発展力
- D 地球の一員としての倫理力
- E 社会とかかわるためのコミュニケーション力

【5】学科及び専攻ごとの教育目標

本校では、学科・コース・専攻ごとの教育目標を以下のように定めている。

【5-1】準学士課程（総合工学科）

- ① 機械システムコースでは、機構、構造、材料などの運動や力学に関する知識・技術をベースに、電気電子工学、情報処理、コンピュータ及び人間工学や福祉工学の要素を取り入れ、ヒューマン・フレンドリーな機械システムを設計・開発できる実践的かつ創造的な技術者の養成を目標とする。
- ② 電気電子コースでは、電気エネルギーの発生・輸送・変換及びエレクトロニクスや情報通信に係わる基本技術を備え、これを効率的に利用するためのシステム設計、新材料開発などの周辺技術にも精通し、「人」を中心とする持続可能な社会を構築する視点から電気に関する幅広い技術を活用できる実践的かつ創造的な技術者の養成を目標とする。
- ③ 情報システムコースでは、高度情報化社会を支えるコンピュータのハードウェア・ソフトウェア、組み込みシステムなどの基本技術をベースとし、医療や福祉の視点に立ったスマート社会を実現する情報システムを提案・構築できる実践的かつ創造的な技術者の養成を目標とする。
- ④ 化学・バイオコースでは、物理化学、無機化学、有機化学、分析化学、生化学、化学工学などの基本知識を基盤とし、新しい材料開発や生体機能を応用する技術を身に付け、環境・食料・エネルギー・医療・福祉などの幅広い分野の問題解決に、柔軟な発想をもって取り組める実践的かつ創造的な技術者の養成を目標とする。
- ⑤ 建築デザインコースでは、従来の構造系分野とデザイン系分野からなる技術と芸術の融合に加えて情報工学・人間工学・福祉工学の視点を備え、過疎化・高齢化・少子化という地方が抱える問題や、近年頻発している自然災害などへの対応に建築・デザインの技術や知識を活用できる実践的かつ創造的な技術者の養成を目標とする。
- ⑥ 各コース共通の教養教育では、専門教育を習得するための基礎的な能力を育成するとともに、社会人として必要な知識、技術を教授し、人格を形成し、教養を豊かにし、国際社会の中で活躍できる有為な人材を育てることを目標とする。
(米子工業高等専門学校学則第7条の2)

【5-2】準学士課程（機械工学科，電気情報工学科，電子制御工学科，物質工学科，建築学科）

① 教養教育科は専門教育を習得するための基礎的な能力を育成するとともに，社会人として必要な知識，技術を教授し，人格を形成し，教養を豊かにし，国際社会の中で活躍できる有為な人材を育てる。

② 機械工学科は，機構，構造，材料などの運動や力学に関する基礎知識を基に，機械システムを設計・開発する能力を有し，更にこのシステムをコントロール可能な機械制御システムとして扱うことができる実践的技術者の養成を目標とする。

③ 電気情報工学科は，電気エネルギーから情報通信に至るまで，電気・電子・情報関連の幅広い知識や技術を習得し，設計，開発，管理などの業務に従事できる実践的技術者の養成を目標とする。

④ 電子制御工学科は，組み込みマイコン及びロボット制御に関する専門的知識と技術を「情報」，「電気電子」，「機械制御」の各分野について幅広く習得することにより，ものづくりの基盤技術を支える創造性に富んだ実践的技術者の養成を目標とする。

⑤ 物質工学科は，化学及び生化学を基盤とし，それらから派生する工学の基礎知識と技術を備えた実践的技術者の養成を目標とする。

⑥ 建築学科は，社会環境及び建築技術の革新に合わせた知識・技術を習得し，建築の企画，設計，生産に従事する創造的な実践的技術者の養成を目標とする。

（米子工業高等専門学校学則第7条の2（令和2年度以前））

【5-3】専攻科課程

① 生産システム工学専攻は，本科で学んだ機械工学，電気情報工学，電子制御工学分野の基礎知識と技術を基に，他分野の幅広い知識を修得し，学際的な技術分野における問題解決能力を備えた実践的開発型技術者の養成を目標とする。

② 物質工学専攻は，材料工学及び生物工学に関する基礎的な知識・技術と，それらを個別の問題に対して応用・発展させることのできる力を身につけ，幅広い視野に立って総合的な問題解決ができる実践的開発型技術者の養成を目標とする。

③ 建築学専攻は，建築・都市・地域計画，建築環境及び建築構造に関する高度な知識と技術を身につけ，幅広い視野に立って問題解決できる創造力に富んだ実践的開発型技術者を養成することを目標とする。

（米子工業高等専門学校学則第48条の2）

Ⅲ 選択的評価事項の自己評価等

選択的評価事項 A 研究活動の状況

評価の視点

A－1 高等専門学校の研究活動の目的等に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究活動の目的に沿った成果が得られていること。

観点A－1－① 研究活動に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。

【留意点】

☐

個々の研究者の持つ研究目的ではなく、学校全体として独自に定めた研究活動を位置付ける目的等を定めていることが求められる。

関係法令【設】第2条第2項

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

☒

満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 研究活動に関する目的、基本方針、目標等を適切に定めているか。	◇定めていることがわかる資料		
	資料A-1-1-(1)-01 研究活動の目的、基本方針及び目標		

観点A－1－② 研究活動の目的等に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。

【留意点】

☐

観点A－1－①の研究活動に関する目的、基本方針、目標等を達成するための、実施体制、設備等を含む研究体制及び支援体制の整備状況・活動状況について分析すること。

☐

実施体制の整備については、研究に携わる教員等の配置状況、センター等設置状況を示すこと。

☐

研究活動状況については、共同研究等、他研究機関や地域社会との連携体制及びその機能状況等の具体例を示すこと。

関係法令【設】第2条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

☒

満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための実施体制を整備しているか。	◇目的等ごとに、実施体制が整備されていることがわかる資料		
	資料A-1-2-(1)-01 地域共同テクノセンター規則	研究活動を統括する地域共同テクノセンターを設置している。資料A-1-1-(1)-01の目的を達成するための方針に沿った	
	資料A-1-2-(1)-02 技術教育支援センター規則	研究の技術支援を行うために技術教育支援センターを設置している。	

	資料A-1-2-(1)-03 医工連携研究センター規則	医工連携に関わる教育・研究推進のために医工連携研究センターを設置している。	
(2) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための設備等を含む研究体制を整備しているか。	◇目的等ごとに、研究体制が整備されていることがわかる資料		
■ 整備している	資料A-1-2-(2)-01 技術シーズ集2021	技術シーズ集2021 p.2～6に示すように、全教員が専門性に応じたカテゴリの研究を実施する体制となっている。また、p.7～11および各人のページに示すように、研究遂行に必要な設備・機器を整備している。	
(3) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための支援体制を整備しているか。	◇目的等ごとに、支援体制が整備されていることがわかる資料		
■ 整備している	資料A-1-2-(1)-01 地域共同テクノセンター規則	テクノセンターの事務は総務課が担当している。	再掲
	資料A-1-2-(3)-01 地域共同テクノセンター運営委員会規則	テクノセンターの運営・事業等に関してはテクノセンター運営委員会で審議している。	
	資料A-1-2-(3)-02 地域共同テクノセンター利用に関する申合せ	テクノセンターの実験室等を共同研究の目的等で利用できる制度を定め、研究活動を支援している。	
(4) (1)～(3)の体制の下、研究活動が十分に行われているか。	◇研究活動の実施状況がわかる資料		
■ 行われている	資料A-1-2-(4)-01 令和元年度地域共同テクノセンター活動報告	活動報告p.13～16に示すとおり、共同研究や受託研究・受託事業が実施されており、寄付金や補助金受け入れもあり、本校が目的とする教育・研究水準の維持、学術研究の進展への対応、地域及び産業界が求める課題を積極的に追求し、広く社会に貢献するための研究活動が十分行われていると判断する。	
	資料A-1-2-(4)-02 令和2年度地域共同テクノセンター活動報告		

観点 A－1－③ 研究活動の目的等に沿った成果が得られているか。

【留意点】

- 研究活動の目的等に照らして、どの程度活動の成果があげられているか、目的の達成度について実績等を示すデータ等を提示すること。
- 目的が複数ある場合は、それぞれの目的ごとに、目的に照らした研究の成果及び目的の達成度について資料を提示すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が設定した研究活動の目的等に照らして、成果が得られているか。	◇目的等ごとに、活動の成果がわかる資料		
■ 得られている	資料A-1-2-(4)-01 令和元年度地域共同テクノセンター活動報告	活動報告p.11～12に示すとおり、共同研究・受託研究・補助金の件数・受け入れ金額が増加傾向にある。また、p.12に示すとおり科学研究費の採択件数も増加傾向にあり、研究の成果があがっていると判断する。この結果から、本校が研究活動の目的とする教育・研究水準の維持、学術研究の進展への対応、地域及び産業界が求める課題を積極的に追求し、広く社会に貢献した成果が得られていると判断する。	再掲
	資料A-1-2-(4)-02 令和2年度地域共同テクノセンター活動報告		再掲

観点 A－1－④ 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。

【留意点】

- 組織の役割、人的規模・バランス、組織間の連携・意思決定プロセス・責任の明確化等がわかる資料を提示すること。
- 具体的な改善事例については、活動状況とともに効果や成果について示すこと。
- 研究活動等の実施状況や問題点を把握しているものの、現状では改善を要する状況にない場合には、問題が生じた際に対応できる体制の整備状況について資料を提示すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 観点 A－1－③で把握した成果を基に問題点等を把握し、それを改善に結び付けるための体制を整備しているか。	◇改善の体制がわかる資料		
■ 整備している	資料A-1-4-(1)-01 点検・評価委員会規則	点検・評価委員会規則第3条に示すとおり、地域共同テクノセンター、技術教育支援センター、医工連携研究センターの点検部会を設け、本校が独自に行う自己点検・評価を行っている。	
	資料A-1-4-(1)-02 自己点検及び評価に関する規則		

◆学校が設定した研究活動の目的等の項目に対応させた具体的な改善事例があれば、具体的な内容について、資料を基に記述する。			
資料A-1-4-(1)-03 科研費事前レビューの開催案内			
資料A-1-4-(1)-04 科研費F D・S D開催要項			
科学研究費の採択件数向上のため、申請書の事前レビューやグループディスカッションを行う取り組みを行い（資料A-1-4-(1)-03）、採択件数の増加につなげた（観点A-1-3-(01)）。			
A－1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
本校の産学官連携活動の中核組織である米子高専振興協会は、令和3年2月現在、202会員を擁し、技術交流・技術相談、研修事業・企業PR、人材育成・確保支援等の活動を行っている（資料A-1-特-01）（資料A-1-2-(4)-01 p.2～p.4）。中でも、地域共同技術研究・開発援助費（資料A-1-2-(4)-01 p.20）は振興協会の会費を原資とし、本校教員と会員企業との共同研究を促進する一助となっている。また、地域ニーズ対応共同教育（資料A-1-2-(4)-01 p.29）は地域の課題解決を本校学生の本科卒業研究や専攻科特別研究のテーマとして実施するもので、地域密着型の研究活動を行う原動力となっている。このように、振興協会と連携した研究推進は特色ある活動と言える。			
資料A-1-特-01 米子高専振興協会パンフレット			
資料A-1-2-(4)-01 令和元年度地域共同テクノセンター活動報告		p.2～p.4, p.20, p.29	再掲
選択的評価事項 A 目的の達成状況の判断			
■ 目的の達成状況が良好である			
選択的評価事項 A			
優れた点			
米子高専振興協会と連携した地域密着型の研究活動は優れた取り組みと考える。			
資料A-1-2-(4)-01 令和元年度地域共同テクノセンター活動報告		p.2～p.4, p.20, p.29	再掲
改善を要する点			
該当なし			

選択的評価事項 B 地域貢献活動等の状況

評価の視点 B－1 高等専門学校の地域貢献活動等に関する目的等に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、活動の成果が認められていること。			
観点 B－1－① 地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。			
【留意点】 ○ 学校全体として独自に定めた地域貢献活動を位置付ける目的等を定めていることが求められる。			
関係法令 (法)第107条 (設)第21条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等を適切に定めているか。 ■ 定めている	◇定めていることがわかる資料		
	資料B-1-1-(1)-01_地域貢献活動の目的、基本方針及び目標		
観点 B－1－② 地域貢献活動等の目的等に照らして、活動が計画的に実施されているか。			
【留意点】 ○ 実施体制について分析することは必須ではない。			
関係法令 (法)第107条 (設)第21条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が設定した地域貢献活動等について、具体的な方針を策定しているか。 ■ 策定している	◇具体的な方針が策定されていることがわかる資料		
	資料B-1-1-(1)-01_地域貢献活動の目的、基本方針及び目標		再掲

(2) (1)の方針に基づき計画的に実施しているか。 ☒ 実施している	◇実施状況がわかる資料		
	資料B-1-2-(2)-01 令和元年度公開講座・出前講座・連携講座	小中学生から社会人までを対象とした公開講座・出前講座・連携講座を実施している。	

観点B－1－③ 地域貢献活動等の実績や活動参加者等の満足度等から判断して、目的に沿った活動の成果が認められるか。

【留意点】

○ 目的が複数ある場合は、それぞれの目的ごとに、活動の成果がわかる資料を提示すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

☒ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が設定した地域貢献活動等の目的等に照らして、成果が認められるか。 ☒ 認められる	◇活動の成果がわかる資料（活動別参加者数、参加者・利用者アンケート等）		
	資料B-1-2-(2)-01 令和元年度公開講座・出前講座・連携講座	各講座の一覧表の「満足度」に示すとおり、いずれの講座も100%近い満足度となっており、受講者から高い評価を得ている。また、近年では出前講座を年間90件前後実施しており、地域のニーズに応じていることから、成果があがっていると判断する。	再掲

観点B－1－④ 地域貢献活動等に関する問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。

【留意点】

○ 具体的な改善事例については、活動状況とともに効果や成果について示すこと。

○ 地域貢献活動等に関する問題点を把握しているものの、現状では改善を要する状況にない場合には、問題が生じた際に対応できる体制の整備状況について資料を提示すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

☒ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 観点B－1－③で把握した成果を基に問題点等を把握し、それを改善に結び付けるための体制を整備しているか。	◇改善の体制がわかる資料		

■ 整備している	資料B-1-4-(1)-01 点検・評価委員会規則	点検・評価委員会規則第3条に示すとおり、地域共同テクノセンター、技術教育支援センターの点検部会を設け、本校が独自に行う自己点検・評価を行っている。	
	資料B-1-4-(1)-02 自己点検及び評価に関する規則		
	◆学校が設定した地域貢献活動等の目的等の項目に対応させた具体的な改善事例があれば、具体的な内容について、資料を基に記述する。		
	資料B-1-4-(1)-03 地域貢献活動等に関する改善状況のわかる資料		
	令和3年度より、在学生への教育の質の確保と入学志願者の確保に注力することを目的として、公開講座・出前講座について見直しを図っている。		

B－1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

本校の産学官連携活動の中核組織である米子高専振興協会は、令和3年2月現在、202会員を擁し、技術交流・技術相談、研修事業・企業PR、人材育成・確保支援等の活動を行っている。中でも、人と技術を育てる「BeYOND」の会は、会員企業の若手技術者の交流とリカレント教育の場として活用されている（資料B-1-特-02 p.4）。また、毎年、会員企業のガイドブック（資料B-1-特-01）を作成しているが、これは会員企業同士の情報交換のツールであるだけでなく、本校学生が地域の企業を見学して業務内容の理解や仕事における心構えを学ぶ学校行事「オープンファクトリー（資料B-1-特-03 p.4）」の資料、あるいは学生が進路を考える際のキャリア教育の資料としても活用している。これらの活動は本校学生の地域での就業を促進して地域の活性化の一助とする取り組みであり、地域のニーズに応えた特色ある活動と言える。			
	資料B-1-特-01 米子高専振興協会企業ガイドブック2021		
	資料B-1-特-02 人と技術を育てる（BeYOND）		
	資料B-1-特-03 オープンファクトリー		

選択的評価事項B 目的の達成状況の判断

■ 目的の達成状況が非常に優れている	
--------------------	--

選択的評価事項B

優れた点			
米子高専振興協会の連携した人材育成事業、人材確保支援事業などの地域貢献活動は、地域のニーズに応えるものであり、優れた取り組みと考える。			
	資料B-1-2-(2)-01 令和元年度公開講座・出前講座・連携講座		再掲
	資料B-1-特-01 米子高専振興協会企業ガイドブック2021		再掲
	資料B-1-特-04 令和元年度エンジョイ科学館アンケート結果	公開講座・出前講座・連携講座では、参加者へアンケートを取りニーズを調査している。一例として、資料B-1-特-04を示す。	

改善を要する点			
該当なし			